**―道路占用の申請等についてー**

**◆下記の表を参考に、道路等占用申請書と必要書類を提出してください。**

◆管理者及び路線名を特定してください。

◆工事実施日数を「（うち〇日）」へ記入してください。

◆管等の新規敷設だけでなく、撤去・本管閉栓の場合も申請が必要です。

◆許可後、工事日が決定しましたらお客様センター（電話　22-6501）へ連絡をしてください。

◇管理者が国または府の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理者 | 種　　類 | 許可までの期間 | 占用申請前の事前協議先 | 提出先：上下水道お客様センター |
| 申請時 | 着工前 | 工事完了後 |
| 国土交通省　 | 国道９号線のみ | １～２ヶ月 | 福知山市水道課電話　22-6502 | 図　面現場写真各３部 | 道路使用許可申請書写し | 公道下詳細図現場写真（着工前・工事中・完成後） |
| 京都府 | 国道９号線除くその他の国道 | 約１ヶ月 | 中丹西土木事務所施設保全課電話　22-5115 | 図　面現場写真各４部 |
| 府　道 |

・上記占用については、必ず関係機関と協議をしたうえで申請してください。

・申請時提出の現場写真は３方向以上から撮影し、**本管及び引き込み管を図示したもの**を提出してください。

・工事期間は「許可日から〇〇日間」と表記し、日数は３０日単位で記入してください。

・許可が下りましたら、お客様センターよりご連絡します。

・着工日前日までに、道路使用許可申請書（写し）を提出してください。

・工事完了後は、３週間以内に①公道下詳細図、②工事着手前・工事（掘削）中・工事完成後（舗

装復旧後）の写真を３方向以上より状況の変化がわかるように撮影したものを提出してください。

◇管理者が市の場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 管理者 | 種　　類 | 許可までの期間 | 提出先：上下水道お客様センター |
| 申請時 | 着工前 | 工事完了後 |
| 福知山市 | 市　道準用河川 | 約３週間 | 図面のみ７部 |  | 公道下詳細図現場写真（着工前・工事中・完成後） |
| 法定外公共物（里道・普通河川・水路等） | 約２週間 | 公図（写）１部図面　１部 |

・毎週火曜日までに提出をいただきましたら、３週間後の月曜日が最短の許可日です。

・種類の確定は、福知山市 道路河川課及び用地課で調査をお願いします。（里道などの法定外公共物の占用申請については、公図（写）が必要です。）